

平成27年度第2回経営協議会議事要録

日 時 : 平成27年4月16日(木) 13:27 ~ 15:45

場 所 : 大会議室

出席者 : 原田 信志、古島 幹雄、松本 泰道、山崎 広道、竹屋 元裕、西川 泉、
伊藤 洋典、大谷 順、水田 博志、江口 吾朗、小栗 宏夫、桑野 幸徳、
田川 憲生、二塚 信、船津 昭信、星子 邦子、村田 信一、吉丸 良治

欠席者 : 西村 泰治、郷 通子、芳賀 義雄

陪 席 : 三浦 昭、立石 和裕、野口 敏夫、高島 和希、山縣 ゆり子

○ 新任委員等の紹介

議長から、参考資料に基づき、新任委員及び新任副学長の紹介があった。

議 題

1. 国立大学法人熊本大学職員給与規則の一部改正について

議長から、①平成27年4月1日付けの国際先端医学研究機構設置に伴い、管理業務を行う研究機構長及び副研究機構長に管理職手当を支給すること、②平成27年4月1日付けで学長特別補佐に教育職基本給表(一)3級適用の講師を任命し、学長特別補佐の管理職手当「6種」を支給することに伴い、教育職基本給表(一)3級の管理職手当額を新設すること、以上2点に係る国立大学法人熊本大学職員給与規則の一部改正について審議願いたい旨提案があった。

次いで事務部から、資料1に基づき、改正内容等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 大学機関別認証評価について

議長から、全ての国・公・私立大学及び高等専門学校は、学校教育法に基づき、教育研究、組織運営及び施設整備の総合的な状況に関し、文部科学大臣が認証する評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられており、本学は本年度、独立行政法人大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価を受けることとなっている旨説明があり、受検にあたり同機構へ6月末日までに提出することとなっている大学機関別認証評価自己評価書(原案)について審議願いたい旨提案があった。

次いで竹屋理事から、資料2-1~2-3に基づき、自己評価書の内容及び作成スケジュール等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、独立行政法人大学評価・学位授与機構からの意見等に基づき自己評価書を修正し、6月開催の本会議で最終案を審議願う旨付言があった。

報告連絡

1. 寄附講座の設置期間更新について

議長から、資料3に基づき、次のとおり寄附講座の設置期間を更新することとなった旨報告があった。

- ・医学部附属病院「循環器予防医学先端医療寄附講座」
更新期間：平成27年4月1日～平成29年3月31日

2. 共同研究講座の設置期間更新について

議長から、資料4に基づき、次のとおり共同研究講座の設置期間を更新することとなった旨報告があった。

- ・大学院自然科学研究科「熊本県社会技術実装講座」
更新期間：平成27年4月1日～平成29年3月31日

3. 国立大学法人法の一部を改正する法律等の施行通知への対応について

議長から、平成27年3月13日開催の本会議において、資料5のとおり、国立大学法人熊本大学法人基本規則の一部改正について了承されたところであるが、平成27年3月31日付けで文部科学省から発せられた国立大学法人法の一部を改正する法律等の施行通知に伴う国立大学法人熊本大学法人基本規則の再度の改正等は必要ないことを確認した旨報告があった。

4. 平成27年度主要行事予定について

議長から、資料6に基づき、平成27年度の本学の主要行事予定について報告があった。

5. 平成27年度経営協議会開催日等について

議長から、資料7に基づき、平成27年度の本会議の開催日等について報告があった。

意見交換

1. 第三期中期目標・中期計画策定について

議長及び竹屋理事から、資料8-1～8-6に基づき、総合企画会議の下に設置した中期目標計画策定プロジェクト会議にて検討してきた第三期中期目標・中期計画の素案について説明があり、種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

- ◇ 外国人教員等比率を50%とすることは、現実的なのだろうか。
- ◆ 外国人教員等とは、外国籍の教員だけをいうのではなく、例えば、日本人であっても留学経験2年間以上の教員も含まれるものである。よって、50%という比率は、非現実的なものではない。
- ◇ 今後、少子高齢化が進む中で、医療人に対しても福祉の心を涵養する教育を行わないと、専門性を追求するだけでは現実に対応できないと思われる。

- ◇ 大学には数値としては表せない非常に大切なことがある。例えば、熊大出身者は個々人が哲学を持っていて主体性が確立されているというような社会での評価は、教職員と学生間で、活きた教育が行われているという一番よい証明になると思われる。このようなことは、数値化することは不可能だが、大学にとっては極めて重要なことであり、目標として掲げるべきと思われる。
- ◇ 学長と教職員の信頼関係を築き、学長が大学戦略会議を主導して、速やかに物事を進めていくということが非常に重要であると思われる。
- ◇ 評価の充実に関する目標で「大学情報分析室」と連携して統合情報データベースを持続的かつ発展的に構築するとあるが、どこどこが連携するのか理解できなかった。体制をもう少し整理すると運営が容易になると思われる。また、教学 I R と I R は、どのように使い分けをしているのか。
- ◆ I R とは、Institutional Research の略であり、大学に関する様々なデータを収集・分析し、施策の立案等の参考にするものである。教学 I R といった場合、教学に関する I R という意味である。
- ◇ 社会との接続を意識した教育内容の充実という点については、教育の項目で対応していくという理解でよいか。
- ◆ 教育の項目の中で対応していく。中期目標・計画の中にアクティブ・ラーニング（能動的学習）という表現を加える予定である。
- ◇ 文部科学省通達の中において「自らの強み、特色、社会的役割を踏まえ一層の個性化・機能強化を図る観点から記載すること」という留意点が明示されていることから、地方大学に求められているのは、旧帝大とは違った地方独自の特色を持たないといけないということが読み取れる。本学の中期目標の前文には、熊本大学の位置付けが明確に記載されており、文部科学省の方針に込んでいると思われる。しかし、第3期中期計画の主な取組み（概要）では、各論に落とし込まれすぎたことにより、大学の基本的な取組みが見えなくなっている感じがしている。
- ◇ 熊本大学の学部構成は、40年前から、法文学部が分かれたこと以外、構成が変わっていないという論議を以前させていただいたが、やはり中央に伍して活躍していくには、従来からの研究開発や人材育成をしっかりとやるのと同時に、時代に即応して大学を改革していくことも重要なことではないかと思われる。
- ◆ 現在も新学部の議論はしているが、人件費等の問題も含め様々な状況を鑑みると、新学部創設は難しい状況にあると考えている。既存学部の機能強化を図るような形で内部の組織改編を考えている。
- ◇ 新学部を立ち上げることは容易ではない。しかし、改組・拡充により人員や財源の新たな措置を引き出す可能性はあるのではないかと思われる。一つの例として、農業という分野に医学や工学が参画するということも考えられないだろうか。
- ◆ 大学改革という観点からは、新学部を創設することは非常に魅力的なものに見えるが、高校生にも理解できるような新学部を作るのは容易ではない。既存学部が持っている良い構想を推進していくほうが、大学の教育としては、人材育成という観点からもよいのではないかと考えている。
- ◆ 生命系と自然系には様々な研究の核が存在している。文系にも永青文庫等の核になるものを作っていく必要があると考えている。
- ◇ ある大学で農学部を設置したところ、非常に人気を博しているようだ。また、別の大学における畜産関係（大型動物専属）の獣医養成という構想には、自治体も魅力を感じて立ち上げに

協力しているようである。魅力があれば、必ず学生は集まると思われる。

- ◇ 人口減少時代に、地方大学としてどのような形で大学を存続させていくのかということは非常に大きな問題だと思われるが、中期計画の基本的な目標の中にも、主な取組みの中にもその点に関する対応策が見えないと思われる。また、今後若年層が少なくなる中で、中高齢者を対象とした社会人教育等、地域と大学との繋がりが非常に重要になってくると思われるため、そのような視点も検討した方がよいと思われる。なお、優秀な学生を如何にして熊本大学に集めるかという点について、より明確に表現した方がよいと思われる。
- ◇ 農学部の新設については、熊本大学のみで検討するのではなくて、可能であれば県民運動的な状況を作り上げて、検討できればよいという気がしている。熊本大学にとっても検討するに値するのではないかと考えている。
- ◇ 教員組織と教育組織を分離することによって得られる利点は何か。
- ◆ 教員組織と教育組織を分けることによって、各学部・大学院の教員の配置が自由になると共に、学部間の教育の連携を柔軟に行えるようになる。また、人事上のメリットもある。柔軟な組織を作るという観点では、教員組織と教育組織を分けた方が利点が多いと思われる。
- ◇ 国際競争力のある大学、或いは地方の拠点となる大学を目指すというような方向性を持って評価という制度が実施されていると思われるが、実際、現場の教員は、よい方向に進んでいるという感覚を持っているのだろうか。
- ◆ 第1期中期目標・計画期間が終了した際、評価への負担が大きかったことから、評価倒れという批判があった。第2期中期目標・計画期間では、できる限り簡略化する流れとなったが、結果的には、評価に係る様々な業務が、教職員にとって大きな負担となっているのは事実である。
- ◇ 大学を3つの分類に分けることが国において検討されているようだが、熊本大学が目指している方向性に中期目標・計画は合致しているのだろうか。
- ◆ 各国立大学は、6月に3つの分類の内から、いずれかを選択することになっている。①地域との連携を中心として特徴ある研究を伸ばしていく大学、②世界的に特徴のある特定分野を伸ばしていく大学、③全分野において世界に伍していける大学の3つの分類が想定されている。選択した分類に合わせた数値目標等を設定する必要があり、今後、中期目標・計画を修正する作業が生じると思われる。
- ◇ 熊本大学として何に重点を置いているのかという点が分かりにくい。熊本大学がどういう点を特徴とし、どういう方向に向かっているのかということをもう少し明確に表現してはどうだろうか。
- ◆ 3つの分類の選択が、何に重点を置くかということに繋がっていくと考えている。現在、各学部から意見を聴取し、どういう方向を目指していくかということを検討しているところである。その結果によって、中期目標の重点目標は変わってくると考えている。
- ◇ 地域連携という観点で考えた際、大学は、学生の勉強の場所としてだけではなく、地域のリソースセンター（資料館）のような役割を果たし、地域住民が容易に関わりを持てるような場所となるべきと思われる。
- ◇ 社会貢献の面においては、非常に分かりやすく整理されてきていると思われる。連携の相手方である地域なり、行政なり、社会なりが、車のもう一つの輪として、大学に支えながら一緒にやっていくべきと考えている。熊大の活動を地域が活かしていかなければならないと考えている。
- ◇ 熊大が探求し育てる人間像とは何か、という理想的かつ心理的な部分を中期目標の前文で謳うことができれば素晴らしいのではないかと思われる。

- ◆ 理想とする人材像は、学部等では掲げているところがある。全学的な人材像についても掲げる必要があると考えている。
- ◇ 熊大は永青文庫を長年に渡り管理しているが、ここ数年飛躍的に研究が進んでいる。ひとつには、地域の支援や理解があったからであろうと思われる。また、夏目漱石来熊120年、生誕150年も控えており、熊大も地域と協力しながら、様々な取組みを行っているところである。このような活動を通して、熊大及び熊本の存在を全国に発信していければよいと思われる。
- ◇ 事務職員の教学サポートという観点からは、SD（スタッフ・ディベロップメント）の役割が、極めて大きいと思われる。

以 上

○ 次回開催：平成27年6月11日（木）13時30分から

<配布資料>

- | | | |
|-------|-----------------------------|----|
| 参考資料 | 国立大学法人熊本大学経営協議会名簿 | ほか |
| 資料1 | 国立大学法人熊本大学職員給与規則の一部改正（予定） | ほか |
| 資料2-1 | 認証評価について | |
| 資料2-2 | 大学機関別認証評価自己評価書（抜粋） | |
| 資料2-3 | 認証評価自己評価書作成スケジュール | |
| 資料3 | 寄附講座の設置期間更新について | |
| 資料4 | 共同研究講座の設置期間更新について | |
| 資料5 | 国立大学法人熊本大学法人基本規則の一部改正について | ほか |
| 資料6 | 平成27年度主要行事予定 | |
| 資料7 | 平成27年度経営協議会開催日等 | |
| 資料8-1 | 第三期中期目標・中期計画素案 | |
| 資料8-2 | 国立大学法人の第3期中期目標・中期計画の項目等について | |
| 資料8-3 | 第3期中期計画の主な取組み（概要） | |
| 資料8-4 | 中期計画（第2期から第3期への移行関連表） | |
| 資料8-5 | 第三期新規計画 | |
| 資料8-6 | 第二期・第三期中期目標中期計画関連表 | |